

早期発見・早期対応が大切です

認知症と同じ症状であっても、別の病気が原因だったり、一時的な症状の場合があります。

また、認知症は、早く気づき対応することで、症状が安定したり、進行を遅らせることが期待できるといわれ、早期発見・早期対応が大切です。

少しでも違和感を感じたら、早めにかかりつけ医に相談することが大切です。



○函館市の相談機関

相談機関名	所在地	電話
高齢福祉課 家族介護支援・認知症担当	東雲町4-13 (函館市役所2階)	21-3081

○その他の相談機関

相談機関名	所在地	電話
函館市社会福祉総合相談センター ・認知症高齢者処遇相談 (第2・第4木曜日 10時~15時)	若松町33-6 あいよる213階 (函館市社会福祉協議会)	23-8969
函館認知症の人を支える会 ・認知症の相談 (毎週木曜日 10時~15時)	若松町33-6 あいよる213階 (赤とんぼの会)	27-4060
◆NPO法人 北海道若年認知症の人と家族の会 (毎週火・水・木曜日 10時~15時)	札幌市中央区北3条 西7丁目1-1 緑苑ビル608 (北海道ひまわりの会)	011-205-0804 090-8270-2010
◆北海道認知症コールセンター 北海道認知症の人を支える家族の会 (平日 10時~15時)	札幌市中央区北2条 西7丁目かでの2・74階	011-204-6006

◆若年性認知症コーディネーターを配置している相談機関

○地域の相談機関

高齢者の身近な相談窓口として、市内10カ所に「函館市地域包括支援センター」があり、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、総合的な相談に応じるほか、介護予防に関するサービスの調整を行っています。

～函館市地域包括支援センター一覧～

地区	名称	所在地	電話
西部	あさひ	旭町4-12	27-8880
中央部第1	こん中央	松風町18-14	27-0777
中央部第2	ときとう	時任町35-24	33-0555
東央部第1	ゆのかわ	湯川町1-15-19	36-4300
東央部第2	たかおか	高丘町3-1	57-7740
北東部第1	西堀	富岡3-12-25	78-0123
北東部第2	亀田	昭和1-23-8	40-7755
北東部第3	神山	神山1-25-9	76-0820
北部	よろこび	桔梗1-14-1	34-6868
東部	社協	館町3-1	82-4700
	ランチかやべ	川汲町1520	25-6034

函館市では、

「知ってあんしん認知症ガイドブック」
(函館市認知症ケアパス)
を配布しております。

【配布場所】

- ・高齢福祉課・介護総合相談窓口
(市役所2階)
- ・各支所
- ・各地域包括支援センター

認知症について正しく理解していただくとともに、ご自身やご家族が認知症になったときの心構えとしてご活用ください。



【医療機関について】

- ・受診の際は、予約が必要な場合がありますのであらかじめ医療機関にご確認下さい。
- ・医療機関によって検査の種類や内容が異なります。

(医療機関は五十音順になっています。)

○認知症疾患医療センター

「かかりつけ医」や「函館市地域包括支援センター」などと連携を図りながら、認知症の鑑別診断、治療、医療相談等の専門医療を提供します。

医療機関名	所在地	電話
亀田北病院 認知症疾患医療センター	石川町191-4	0120-010-701
富田病院 認知症総合医療センター	駒場町9-18	52-1101
函館渡辺病院 認知症疾患医療センター	湯川町1-31-1	0120-596-676

○認知症サポート医のいる医療機関

ご本人・ご家族が「いつもの様子とちがう」「おかしいな」と思った時は、早めにかかりつけ医に相談する事が大切です。かかりつけ医がいない方は、下記の医療機関を参考にしてください。

医療機関名	所在地	電話
共愛会病院	中島町7-21	51-2111
函館新都市病院	石川町331-1	46-1321
ピュアこころのクリニック	大川町8-24	83-8668
ゆのかわメンタルクリニック	湯川町1-29-11	59-3331

*認知症サポート医は、認知症の人の診断に習熟した医師で、かかりつけ医への助言や支援を行うとともに、地域包括支援センター等への支援協力や連携を推進する役割を担う医師です。

「医療機関の受診」について

○かかりつけ医

日頃、通院している「かかりつけの先生」に気軽にご相談ください。場合によっては、専門の医療機関を紹介していただくことも必要でしょう。

○受診の心構え

本人の普段の様子をよく知っている人が付き添って受診しましょう。今までにかかった病気や怪我、認知症かなと思われる症状が、いつごろからどのような変化があったかなどを、医師にわかりやすく伝えるために、具体的に記したメモ等を持参しましょう。